

事務事業名	健康栄養相談事業				担当	健康福祉部 健康増進課 成人健康係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市健康 2 1 ブラン 真岡市食育推進計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	健康増進法						☒ 単年度繰返（開始年度 昭和63 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1保健衛生費	3保健指導費	☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
事業概要	【対象】糖尿病・高血圧・脂質異常症・肥満等の健康面で気になる方【目的】来所者が自分の生活を振り返り、問題点・改善点を見出し、健康な生活が出来るよう支援する。 。【スタッフ】保健師・看護師・管理栄養士 【実施回数】週1回(毎週火曜日)【周知方法】市政こよみ掲載・健診結果説明会に配布・電話勧奨や医療機関からの紹介 【実施場所】健康増進課相談室								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 毎週火曜日午前、市役所健康相談室にて実施（1人約1時間程度：半日3人） 実施回数：定例48回、随時24回、合計72回 健診結果説明会等でちらしを配布し周知した。市内医療機関に健康相談日程表を周知した。 相談来所者：144人（糖尿病67人、脂質異常症57人、高血圧53人、腎症10人、肝機能13人、肥満29人、高尿酸血症3人、糖尿病性腎症1人、その他2人 重複あり） 31年度計画 平成30年度同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
				ア 実施回数	回	58	72	83	72	75
				イ 相談者数	人	131	131	156	144	150
				ウ						
				エ						
				オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 40歳以上の市民				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
				ア 40歳以上の市民数	人	46,867	47,289	48,689	49,001	49,001
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 健康面・栄養面の不安を解消する。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
				ア 相談者数 / 4 0 歳以上の市民の数		0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健康な状態で生涯暮らしてもらう。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
				ア 健康・栄養面の不安が解消できた人の割合	%	100	100	100	100	100
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移					単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	5	5	5	5	5	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	10	10	10	10	10	
			事業費計（A）	千円	15	15	15	15	15	
	人件費		正規職員従事人数	人	6	5	5	5	5	
			延べ業務時間	時間	262	262	312	288	300	
			人件費計（B）	千円	1,098	1,088	1,295	1,201	1,251	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	1,113	1,103	1,310	1,216	1,266	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		老人保健法に基づいて開始								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？		医療制度の改革により老人保健法が廃止され、平成20年度から健康増進法に基づき実施。 患者支援に関して、医療連携が推進された。 健診結果説明会の未来所者を栄養相談に向けることで相談者が増えた。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		市民から「毎日の食生活の見直しや日常生活の中に運動を取り入れるポイントなど、毎日の生活習慣を見直すことができた。」「検診結果の見方など、身近な相談を気軽にできるので助かる。」等の声が寄せられている。								

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 健康増進法に基づき実施しているので、市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 健康増進法に基づき実施しているので適切である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 健康増進法に基づき実施しているので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 市政こよみへの掲載、検診結果説明会での紹介・必要と思われる方には電話勧奨・医療機関との連携により実施しているので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 健康増進法に基づき実施しているので、休止・廃止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しているので、削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費なので、削減はできない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 40歳以上の市民すべてが対象であり、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								